



環境ふくい推進協議会 会長
福井経済同友会 代表幹事
吉田 真士（よしだ まさひと）



環境ふくい推進協議会 前会長
福井経済同友会 代表幹事
林 正博（はやし まさひろ）



環境フェア2023・2021

令和6年7月30日、設立30周年というこの記念すべき年に、環境ふくい推進協議会の会長に就任いたしました。本県の環境を守るため、微力ながら尽力いたしますので、お力添えのほどよろしくお願いいたします。

さて、環境ふくい推進協議会は、平成6年に発足し、今年30周年を迎えました。そのような中、日本そして世界は今、環境の変化への対応が喫緊の課題となっています。

日本国内では、令和3年に「地球温暖化対策計画」が閣議決定され、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、「2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す」、さらに、50%の高みに向けて挑戦を続けていく」との目標が掲げられました。これを受けて、福井県は、令和5年3月に改定した環境基本計画において、49%削減という国より高い目標を掲げています。この目標達成のため、当協議会においてもカーボンニュートラルの普及・推進に向け、

平成30年6月から本年7月まで会員の皆様に支えられ、環境ふくい推進協議会の会長を務めさせていただき、任務を無事終えることができました。

会員の皆様はもとより、これまでお力添えをいただいた方々に深く感謝申し上げます。

私の在任期間中、令和3年1月には嶺北地方での大雪、令和4年8月には勝山市・南越前町を中心とした大雨といった大きな自然災害が発生しました。また、昨年は猛暑に見舞われ、福井市中心部では8月の平均気温が30・4℃と観測史上最高を記録した事は記憶に新しいことと思います。私自身、自然環境の変化とそれに伴う災害の恐ろしさを身をもって実感したところです。

このよつな中、在任期間中に、3回の「ふるさと環境フェア」を県産業会館において開催し、多くの県民の皆様に、地球温暖化や生物多様性について考えていただく機会を提供できたことは大変意義深く感じています。

特に令和3年には、新型コロナウイルスの感染拡大により、環境フェアの開催が危ぶまれましたが、県内4か所をつな

県民の意識啓発を積極的に行っているところです。

この他にも、海洋マイクロプラスチックの検出、外来植物等の繁茂、熊や猪の市街地への出没、耕作放棄された田畑の増加など、30年前には想像もしていなかった事象が日本国内で数多く報告されているところです。

私たちを取り巻く自然環境を守っていくためには、省エネ、ごみの削減、リサイクルなど、私たち自身がすべきこと、できることが身近にたくさんあります。少し手間がかかるかもしれませんが、県民一人ひとりが環境保全に取り組むことで、次世代を担う子どもたちに明るい未来を繋げていけるものと考えております。

この30周年を機に、福井の美しい環境を守り育てていくため、県内の環境に対する機運を一段階ステージアップさせていきたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願い致します。

いまだサテライト生中継を取り入れるなど開催方法を工夫し、3密を避けながらも延べ8千人の方にご来場いただきましたことは私の心に強く残っております。

環境保全活動に取り組む個人、事業者や団体、行政機関による自発的な活動の推進母体として設立された「環境ふくい推進協議会」は、今年で設立30周年を迎えることとなりました。この間、我が国や本県を取り巻く環境問題や経済社会など、様々な情勢の変化に併せ、協議会が行った事業も多岐にわたります。今後時代とともに協議会が県民に提供する事業の内容は変化していくことと思いますが、「ふるさと福井」の美しい環境を次世代へ引き継いでいくという協議会の使命は変わることはありません。

私は、環境ふくい推進協議会の会長を本年で退任いたしました。今後福井県民として、本県の豊かな環境のために何ができるのか引き続き考えて、行動してまいります。

この30周年が環境ふくい推進協議会の新たなスタートとなること、そして、協議会の益々の発展へとつながることを心より願っております。

このような流れがあることを
皆さんに知っていただければと思います。

- 1973年 公害健康被害補償法 制定
- 1976年 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 規制強化
- 1988年 特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律 制定
- 1992年 自動車NOx法 制定、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律 制定
- 1993年 環境基本法 制定
- 1994年 **環境ふくい推進協議会 発足**
- 1995年 **福井県環境基本条例 制定**
- 1997年 環境影響評価法 制定、気候変動枠組条約COP3にて京都議定書 採択
ロシア船籍タンカー「ナホトカ号」重油流出事故（船首部分が福井県三国町に着底）
- 1998年 地球温暖化対策推進法 制定
- 1999年 ダイオキシン類対策特別措置法 制定、PRTR（環境汚染物質排出・移動登録）法 制定
- 2000年 循環型社会形成推進基本法 制定
- 2001年 PCB（ポリ塩化ビフェニル廃棄物）特別措置法 制定
- 2002年 土壌汚染対策法 制定、自然再生推進法 制定
- 2004年 **福井豪雨**
- 2008年 生物多様性基本法 制定
- 2009年 水俣病特別措置法 制定
- 2010年 生物多様性条約COP10にて名古屋議定書 採択
- 2011年 東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故
- 2012年 FIT（再生可能エネルギーの固定価格買取）制度 創設
- 2013年 UNEP（国際連合環境計画）の政府間交渉委員会にて水銀に関する水俣病条約 採択
第4回SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ（IPSI）定例会合 福井県にて開催
- 2015年 気候変動枠組条約COP21にてパリ協定 採択、国連サミットにてSDGs 採択
越前市白山地区でコウノトリ2羽を放鳥
- 2016年 **全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会設立総会 福井県にて開催**
- 2018年 気候変動適応法 制定
福井県年縞博物館 開館
- 2019年 G20持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合にて、
G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組 採択
- 2020年 2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言
- 2021年 熱中症警戒アラート 全国運用開始
2050年までの脱炭素社会実現を基本理念とした改正地球温暖化対策推進法 成立
2030年度温室効果ガス2013年度比46%削減目標を掲げた地球温暖化対策計画 決定
- 2022年 生物多様性条約COP15にて昆明・モントリオール生物多様性枠組 採択
- 2023年 日本・世界の平均気温が観測史上過去最高を更新
カーボンニュートラル福井コンソーシアム 設立
- 2024年 熱中症特別警戒アラート 全国運用開始、生物多様性増進活動促進法 制定
第9回「山の日」全国大会 福井開催決定



環境ふくい推進協議会
事務局長
（福井県環境政策課長）
細井 秀之
（ほそい ひでゆき）



創立30周年を迎えて

平成21年度に福井県環境政策課へ異動になり、環境ふくい推進協議会事業に6年間携わりました。そして再び、この記念する年に同課に戻り、事務局長を拝命することとなりました。

思い起こせば、平成20年代は、太陽光発電ブーム。国・県・市町が積極的に家庭用住宅用太陽光発電に助成をし、国でもFIT制度（再生可能エネルギーの固定価格買取制度）が導入されたことから、本県の導入率も一気に伸びました。嶺南地域においては、低炭素の街づくりをモデル的に進めるために、官民をあげてメガソーラー、電気自動車の充電設備などが率先導入されました。

自然環境の保全にも注目が高まり、かつて越前市にコウノトリが生息していたことから、平成23年から同市の白山、坂口地区においてコウノトリの繁殖事業が始まりました。平成27年には本県で初めて放鳥が行われ、コウノトリが大空へと羽ばたいていきました。このような活動により、今では、県内各地においてコウノトリがみられるようになっていきます。

また、生物多様性条約第10回締約国会議（CBD COP10）において発足したSATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ（IPSI）の第4回定例会合が、平成25年本県で開催され、世界から120名を超える研究者が福井に集い、里山保全の重要性について議論されました。この成果を踏まえ、県では若狭町に、本県の自然環境を守り育てるため「福井県里山里海湖研究所」を設立し自然環境保全のための実学研究が進められています。

さて、現在は、地球温暖化が原因と思われる気象の変化も多くみられ、CO2（二酸化炭素）の排出削減は待ったなしの状況です。自然環境も変化しており、熊や猪などが頻繁に市街地にも出没しています。この他にも、環境分野の話題はこと欠きませんが、この解決には県民の地道な協力が不可欠です。

当協議会は、時勢にあつた環境活動を県民や事業者、環境団体と一緒に、これからも取り組んでいければと考えておりますので、皆様のご支援をお願い申し上げます。



吉川守秋さん

企画委員 平成8年度～平成30年度、企画委員長 平成30年度
特定非営利活動法人エコプランふくい 理事

長年に渡り環境ふくい推進協議会に携わっていただいた吉川さん。
幅広い知識と行動力で福井の環境保全をけん引してきた第一人者です。

市民活動の継続の難しさ

環境ふくい推進協議会の今後

市民の環境問題への取組みは、当然継続していく必要があるんですけども、やっぱり「力」がないと継続ができませんですね。「力」っていうのは財力もそうだし、人材もそうだし、一般的にいう「人・もの・金・情報」ということなんですよ。でも、そういう「力」がないと継続できない。だから、そういう「力」が市民とか市民団体に継続的に備わっていき拡大していくようなそういう土台を作るべきだろうと思っています。
それは行政の本来の役割であり、環

境ふくい推進協議会もそういう役割を担うべきだと思うんですが、残念ながらあまり担いきれてなかったんじゃないかなというのが私の感想と課題です。環境ふくい推進協議会が30年経ってこれからどうしていくかという展望ですが、私の個人的な意見としてはこの課題を発展的に解消ができれば素晴らしいんじゃないかなと思っています。環境ふくい推進協議会が本来持っている三者「行政と市民と企業」の協働の体制を確立できるようにするのが目指すべき方向だと考えています。これを「これからの人」に託したいと思っています。

今後、環境ふくい推進協議会へ託すこと

考えていることを一つでも、形にしていけることをやっていかないと、単なる雰囲気だけに終わってしまうのが地球環境問題だと思っています。

私たちは今、温暖化で暑いとか、大雨が頻繁に降るとか、そういう現実を目のあたりにしているわけなんです。それが果たして実際に自分の行動や生活どのように関係しているのか？ どれだけ結び付いているか？ というのがなかなか理解しづらい。ですから、それを結びつけられるような状態を作っていくことが大切。これは、行動もそうだし、考え方もですね。価値観ですね。特に価値観を変えていかないとダメだと、私はずっとこの地球環境問題の中で思っているんです。

「一つずつ作っていくということが大事、必要」。ぜひ皆さんに頑張ってもらいたいと思います。



畑中雅博さん

企画委員 平成24年度、特定非営利活動法人エコプランざええ事務局長

鯖江の環境教育の第一人者。「どんぶりおじさん」の愛称で、子どもたちから慕われてきた。
頑固な反面、実は優しい畑中さんです。まさに環境団体にこの人あり。

環境ふくい推進協議会に関わって

つながった ありがたい

環境ふくい推進協議会で、(株)増田喜の社長と仲良しになったことは良かったです。

福井県は、もともと学校給食の牛乳は100%ビン供給でした。それが、ビンの生産ラインを止め、廃棄したいというので、バック供給にさせてほしいという話が舞い込んで来た時、県のPTA連合会をあげて、猛反対をしました。

あれは、すごく思い出に残る話です。3Rなんて全く私は知らなかったんですけど、バックよりはビンの方がいいと思っていました。「リユース」ですよ。で、みんなでそういう運動を

しまして、実際実現したんですよ。それから4～5年前までずっと全国唯一100%のビン供給っていうのをやってきたんです。ところが数年前からついに一社がもつビンの生産ラインも古くなったので止めざるを得ないとなりました。ですから、福井県内半分はビン供給、半分は紙パックという状況になっています。鯖江は残念ながら紙パックになって、今、牛乳パックは全部燃やすゴミとして捨てられています。

なかなか紙のリサイクル業者さんは200ccの牛乳パックを嫌がるんですね。採算的にとれないっていうんですね。こんな話をしたら、(株)増田喜さんが「よし、もうちょっと時間くれ」って言うてくれまして、採算取れて回収できる方法をいろいろ考えてくれました。

最終的には、まず鯖江で成功させて、県全体に広げたいという夢を持っています。

環境NPOの未来が欲しいー

私たちのようなNPOには、ほとんど新陳代謝はないんですね。どちらかというと、みんな歳をとってしまっ、苦しいところまで来ています。

NPOそのものの中での新陳代謝ってすごく難しいと感じています。私たちの年代が頑張れば頑張るほど、あとの人がついてこないんですよ。こういう悩みは、皆さんどこも実感していると思います。ですから、環境ふくい推進協議会としてもこういった課題を考えて欲しいと思っています。私たちが止まってしまったらできなくなることが沢山あるんですよ。みんな歳こつてから時間がありません。「もつ本当に苦しいところまで来て」と思います。



高井健史さん

企画委員 平成20年度、企画委員長 令和元年度・令和4年度、育成支援部会委員 平成27年度、部会長 平成27年度、令和5年度
福井県民生活協同組合 渉外広報部次長

環境ふくい推進協議会の中核を担う組織のトップランナー。

持ち前のフットワークで全国を飛び回り、多くの情報を吸収されています。

環境ふくい推進協議会には

平成20年から携わる

私が、環境ふくい推進協議会に関わる一番の理由って何なんだろうって考えた時に、一つは生協にとってメリットがあるからという自分の組織に活かせるという意味合い。もう一つ同じくらい大事なことが「やっていて面白い」って思えることだと感じています。

環境ふくい推進協議会をきっかけに繋がる人も増えましたし、地域で環境保全活動や環境教育に取り組んでいる方々とも話をすることもでき、協議会は「貴重な場所」と思っています。福井県が事務局を担っていることで県の人



増田喜一郎さん

企画委員 平成30年度、育成支援部会委員 令和6年度、株式会社増田喜 代表取締役

環境フェアをきっかけに環境ふくい推進協議会に関わっていただくことになった増田さん。

リサイクル業界の若きリーダー。その思いの強さは本物です。

環境ふくい推進協議会に関わって10年

環境に深く関わる仕事をしていながら、環境って広すぎて実は一部しか見えていなかったということが、環境ふくい推進協議会に関わらせていただいた気が付き反省した部分です。

例えば、自分たちの社業に注力するのはもちろんですけども、環境ふくい推進協議会を通じて周りを見てみたら、本当に地味にでも未来の事を真剣に考えてくださっている方々がたくさんいるという事がわかり逆に励みになりました。例えば、公園で草を刈っている方とかもそうです。今まで気が付かなかつたことに気付けるようになりました。私の中の環境という概念がかなり広がりました。落ちていたゴミ

とも繋がりをもち、生協としても相談できたりアドバイスを買えたりと、自分自身にとっても環境問題への意識と知識向上に役立っています。今は終了しましたが「エコ生活推進会議」は、市町の環境担当者が集まるような場所、担当者とも話ができたり、繋がりを作ることもできました。

環境問題に向かっている中で、いろんな方々とネットワークを作れたことがとても大きなことだったと思っています。

必要なのは、もつと「環境ふくい推進協議会」を知ってもらうこと

まだまだ「環境ふくい推進協議会って何者？」というところはあるので、もつともつと外に広報していく必要があると思います。同時に、やはりネットワークを作れるところはどんどんネットワークとして繋げていって、いろんな幅を広げていくことが大事なのかなと思っています。

最終的には、私自身、環境ふくい推進協議会がよくなることよりも、この協議会を通じて、福井県が一つでもよくなってくることがあるべき姿なのだと思います。いくら協議会がよくなっても福井県が焼け野原になってしまったのでは全然意味はなくなってしまいます。「環境ふくい推進協議会があるおかげで、福井県のごが良くなったよね」というような、何かひとつでも分かりやすいものを作っていくと一番いいのかなと思います。きれいなことではなく、この協議会がちゃんとしたプラットフォームになっ

てなきゃいけないと思うんです。いいツールは世の中をいものにする。ですから環境ふくい推進協議会をいいツールにしたい。それはみんなに使ってもらえるようなツールになること。そんな視点が大切なのかなと思います。

は当たり前前に拾おうとか、そういうところから始まって、社内にとんどん広がってきた部分があります。当社の経費縮小は、物を大事にしようという表現です。環境という大きな社会の中で、私が物事の本質に捉えられるようになったことで会社も良い方向に変化してきた部分は実感しています。

リサイクルは「未来へのリターン」

リサイクルは「未来へのリターン」だと思っています。「自分のためだけではなく誰かのことをもつと考えるのがリサイクル」だというふうに位置づけています。誰かのことを思っているという心と姿勢と行動が「リサイクル」であり、その小さな活動が集まって大きなうねりとなって環境保全に現実的に大きく繋がると考えます。「リサイクル」をそのように意識してもらえたらいいなと思います。環境ふくい推進協議会が行っていることが全部が同様であり、未来の子供たちに残すことがこの「未来へのリターン」。大事なことですよ。

環境ふくい推進協議会という協議会に入っていたらいい身として、自分たちの会社が地球環境や、また、地元福井に対してどれくらい環境が良くなるような活動に寄与できているのかをより深く考えるようになりました。その前提で、私たちの社業を通じて何が環境に貢献できるかというのを考える時、さらに燃えるゴミの中から「リサイクル」できるものを作っていくことが私たちの使命だなと思っています。

私の思いですが、環境ふくい推進協議会が強い発信源になって、いかに「リサイクル」を多く進められるかがポイントになってくると思います。よろしくお願います。



ご活躍の皆さんにお話を伺いました。抜粋を掲載しています。
全文は環境ふくい推進協議会のホームページで閲覧できます。

坂本均さん

育成支援部会委員 令和元年度～令和5年度

合同会社ノーム自然環境教育事務所 代表

福井県で環境教育といえばノーム自然環境教育事務所の坂本さん。福井の自然体験活動のバイオニアです。難しいことはあまり語らず、原体験を大事にするアウトドアマンです。

環境ふくい推進協議会に参加して良かったこと、協議会へ求めること

良かったことは、関わりを持つと知らない人とも繋がりができたりしたこととです。そういう意味で言うといい場だったのではないかと思います。

逆に、残念なのは、そういう場があるって繋がりが出てたとしても、一緒に何かをやるかって言ったらできなかったですね。そういう行動につながるものが少なかったように思います。イベントに参加しても、それはあくまで個々の集まりであって、何かと一緒にというのがほとんどなかったように思います。それはなんか残念ですね。機会と場があるのにもったいないです。何年間に1回でもいいので、何かテーマを決めて、出展じゃなくてみんな

運営する場があると面白いですね。誰がどの役割をして「今年のテーマはどうしよう?」から始まり、場所を決めたり誰を呼ぼうとか協議したり・・・全国的にもそのようなフォーラム(集い)がありますが、今からでもいいので、チャレンジしてほしいですね。近隣の県では頻繁に開催されていますので参考にするといいと思います。

最近、気になること↓いつも意識したいこと

最近特に気になるのは、実際に見たこととが、森の散歩の中でも虫や樹のことに、名前を言える子がとても増えてきたことです。「知ってる、知ってる」と。初めてみる虫でも「知ってるよ」という。TVやインターネット世界の影響ですかね？ 小さいころにどんな体験をしたのかは、大きくなった時に生かされるわけだから、その辺がもしかしら問題・課題なのかと強く感じます。そういう意味では「原体験」は大事かもしれないですね。子供の時に自然をベースにした原体験をどんどんしなさいといかないと思いますよ。養老孟子さんもそのように言われていますね。

地球温暖化の問題にしても、実は、現場（自然環境や生き物たち）調査から得られるデータが途方もなく多いですよね？ その「数字」は現場から生まれてくる「生の情報」ですよ。

例えば、海のプラスチックは海外から流れ着くだけではなくて、山からも来るし山奥に埋め立てた産業廃棄物からとか・・・では自分たちの暮らしや地域からどんなものがでてくるのか、「歩いて調べてみようよ」と、そんなところを大切にしたいと思っています。

自然体験教室に参加して理解しただけで完結するのではなく、全てが環つながって起きているんだということを、これから意識していきたいです。

流行と世界的な気象大災害の数々、目まぐるしく私たちを取り巻く地球環境は急速に悪化し続けています。

「この10年でここまで変化してしまっただのか」という実感が正直なところ、「異常が日常」になりました。こうした変化に翻弄されながら、環境ふくい推進協議会の活動も変化に対応しながら行っていくかなければならないのが現状です。

今回は、環境ふくい推進協議会にご尽力いただいている・ご尽力いただいていた皆さんにインタビューさせていただきご紹介してきましたが、これはほんの一例です。この他にも多くの皆様のご協力によって環境ふくい推進協議会は運営され、将来へ向けこれからも活動していかねければなりません。

「ご承知のように地球温暖化はまったく解決されていません。46億年の地球の歴史の中で、人為的に、しかもこの2000年足らずという非常に短い期間の人間生活の影響で温暖化は進み、急激な変化に地球も人間も生き物たちも悲鳴を上げています。それを知りながらも人類は戦争をやめず、地球温暖化対策に消極的な国々もまだまだあり、まるで「延命のため」に薬を飲みながら根本原因は続けながら病気と共存している」ような感じです。

しかしそれはいつまでも続くわけがありません。さまざまな理由から地球温暖化対策が世界全体で取り組まれることは現状では難しいと思いますが、環境ふくい推進協議会としてできることをきつと選択し、活動と展開をしていかなければならないと思います。

最後に、私がいつも思うこと。それは「自然界には廃棄物（ゴミ）という考え方は存在しません。それは人類だけが勝手に作った屁理屈です。私たちの使っているもののすべては自然からの恩恵。すべてのものは循環される資源であることが正しい自然の摂理」、これを多くの皆さんに理解していただければ幸いです。

会員の皆様へお知らせ

WEBで「30周年 記念会員証」を発行します！

環境ふくい推進協議会は、

平成6年10月（設立総会平成6年10月14日）に
設立され、本年度で設立30周年を迎えました。
このたび、設立30周年を記念して「記念会員証」
を発行します。

会員証は、会員の皆さまの環境保全活動や魅力発信の広報にご活用いただければ幸いです。

希望される方は、

協議会ホームページから申請が可能です。
申請いただいた会員の方（企業・団体・個人）へ、
記名のうえPDFデータにて交付します。



<https://www.kankyou-fukui.jp/>



記念会員証 (A4サイズ)



地球環境を改善していくなんて大がかりなことは、全人類が一丸となり足並みを揃えてアクションを起こさなければ成功しないだろうとも感じていました。しかしこの協議会で知りえたことは、わが町福井にも環境について深く真剣に考え行動している方がいらっしやるということでした。

わかっていても難しい環境問題

島田貴和子さん
企画委員 令和6年度～、育成支援部会委員 令和3年度～・部会長 令和6年

公益社団法人

公益社団法人くらしの研究所の理事として、また一般の主婦として、環境ふくい推進協議会の運営に携わっていただいています。

環境専門家の多いこの協議会の中で素直で真理を突いたご意見をくださる貴重な存在です。

環境ふくい推進協議会の委員活動を通して感じたこと

私が環境ふくい推進協議会に携わった当初は「委員の役割はエコ活動を推進する程度だろう」と簡単に考えていました。実際に会議に出てみると、環境保護、保主、維持など議題は多岐に渡っていて、どこから手を付けたらよいのか戸惑ってしまっただのが正直な印象です。その結果、環境を保全し改善していくことの以前に、現状維持すら難しいのではと感じ、環境活動から距離を置きたい気持ちになった時期もありました。

誰もがエアコンをかけていて、自分だけ節電なんて意味はあるのか。資源を大切に使うというのなら、都会のネオンも、効きすぎる冷暖房も、プラ製品の使用もスルーされています。「明らかに何かおかしい、違う」というように、まずはそこに気づくことが第一歩だと思います。

スーパーで夜遅くに買い物する時も夜9時まで営業しているスーパーがあつてありがたいと思うのですが、生鮮食品がまだたくさん売れ残っている。この残った食品はどうなるだろう。当然、期限が切れれば廃棄されます。それから今、みかんの値段がすごく高い、6個入りで千円。これでは一般家庭ではもう買えません。でも買ってもらえないみかんは何日も売れ残り、最後は処分されます。これで本当に良いのかと不思議な気持ちになります。みんなでこういった疑問を持っていただけたら環境も変わっていくのかもしれないですね。これも大事な気付きです。

こうして普段の生活の中での「気づき」が環境を考える始まりのような気がします。バタフライエフェクト、小さな気づきこそが大事なことだと思います。

デコ活ふくい

県は、2050年の温室効果ガス排出実質ゼロ「カーボンニュートラル」達成および2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で49%削減することを目標として掲げています。

環境ふくい推進協議会では、これらの目標達成に向け、県と連携し、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る県民運動「デコ活ふくい」を展開し、家庭で気軽にできる身近な省エネ行動を促進しています。

■デコ活とは

デコ活とは、カーボンニュートラルの実現に向けて、国民の行動変容、ライフスタイル変革を後押しするため、全国的に展開されている脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動です。

新たな国民運動として愛称を国民に広く公募した結果、令和5年7月に「デコ活」という名称に決まりました。これは、脱炭素(Decarbonization)とエコ(Eco)を含む「デコ」と活動・生活を組み合わせた言葉です。

環境ふくい推進協議会においてもこのデコ活を推し進めるため、「デコ活ふくい」という名称で取り組みを進めています。

■デコ活ふくいの仕組み

デコ活ふくいでは、家庭でできる身近な省エネ行動等の情報の発信や楽しみながら省エネ等に取り組めるキャンペーンを実施しています。

令和6年度からは、スマートフォンアプリ「ふくeco」の運用を開始しました。県民の皆様により気軽に楽しく省エネ等に取り組んでもらえるよう、様々な機能を実装しています。

■ふくecoアプリ

ふくecoは環境に配慮した行動を促進するスマートフォンアプリです。脱炭素につながる行動「エコアクション」をこごとポイントが手に入り、ポイントを集めると賞品の抽選に参加できます。また、自身の行動によるCO₂削減量を確認することができます。

ふくecoでは、クイズへの解答や環境に関連した動画の視聴、アンケートへの回答を実施などでポイントが入手できます。その他、県内の協力施設(エコスポット)においてエコアクションに取り組み、設置された二次元コードを読み込むことでもポイントが入手できます。

■テレビ番組など情報の発信

デコ活ふくいでは、定期的にテレビ番組を放送し、県民の皆さまに省

エネ等に関する情報をお伝えしています。テレビ番組以外にもCMやメールマガジン、SNSなどを通して情報を発信しています。

■各種キャンペーン

定期的にキャンペーンを実施し、省エネ等に関する普及啓発を実施しています。キャンペーンに参加すると景品やふくecoのポイントがもらえるなど、お得でありながら省エネ等に取り組めるものとなっており、キャンペーンの種類は、ごみ減量チャレンジキャンペーンや節電キャンペーンなど、様々なテーマのものを企画しています。



ふくecoアプリ
をダウンロードしてすぐデコ活を始めよう!

暮らしを賢かに彩りよく!脱炭素につながる新しい豊かな暮らし

ふくecoアプリで楽しく!!

デコ活ふくい

環境ふくい未来創造事業

この事業は、当協議会にいただいた寄付金を財源として環境保全活動が活性化することを目的に平成27年度から実施しています。

令和6年度は、スタート応援枠1団体・共働活動応援枠3団体の計4団体に対して助成を行いました。

■スタート応援枠(上限20万円、最長3年)

団体を立ち上げてから5年未満の団体、新しく事業を立ち上げる団体への助成

■共働活動応援枠(上限50万円、最長2年)

新たに他団体や企業と共働して活動する団体、新たに団体と共働して活動する企業への助成

令和6年度環境ふくい未来創造事業助成団体一覧

○スタート応援枠

団体名	活動名称・概要	活動地域
株式会社まちUP いけだ	【里ん子たんけん隊】 ツリーピクニックアドベンチャーいけだ園内を利用した親子対象自然体験活動およびイベントの開催	池田町

○共働活動応援枠

団体名	活動名称・概要	活動地域
あわらの自然を愛する会	【赤尾湿地を守り育て後世に遺そう】 赤尾湿地内での「自然観察会」「浮島体験会」の実施、アシ材を利用したストローの制作体験会の実施	あわら市
特定非営利活動法人 森林楽校・森んこ	【混合林化の可能性を探る】 植樹体験会、林内見学会の実施、学生との共働による野外学習作業路の整備	おおい町
さとやま子育てコミュニティ いけだのそら	【子どもの森暮らし基地づくり】 森の基地づくり・森のデッキづくり、小学生を対象としたイベントの開催	池田町



「大学生との交流会」(森林楽校・森んこ)



「里ん子たんけん隊」(まちUP いけだ)



「森のデッキ完成パーティー」(いけだのそら)



「赤尾湿地自然観察会」(あわらの自然を愛する会)

■「寄付」について

環境ふくい未来創造事業は、皆様からの寄付金により実施しています。県内の環境保全活動の活性化のため、より一層のご支援をお願いします。

「ご寄付ありがとうございました」

福井信用金庫 様
北陸電力株式会社 様

カーボンニュートラル普及推進事業

令和6年度からスタートした当事業は、会員をはじめ広く一般の方を対象にカーボンニュートラルカードゲーム体験会を提供し、2050年のカーボンニュートラル、2030年度の温室効果ガス排出量49%削減(2013年度比)に向け、県民の意識啓発を図るものです。

あわせて、体験会に参加した会員がカードゲームファシリテーター(講師)の資格を取得する際の費用を2分の1助成します。

今年度は、8月1日(木)に第1回目のカードゲーム体験会を実施し12名の方に参加いただきました。参加者からは、「大変勉強になった」「カーボンニュートラルの難しさ、大切さを知ることができた」等、前向きな意見が寄せられました。

今後は、社会人だけではなく、学生に向けても体験会を開催していきたいと考えていますので、皆さま是非ご参加ください。



第1回カーボンニュートラルカードゲーム体験会

エコニージェネ事業

この事業は、環境保全や省エネに係る人材の発掘・育成・循環を図ることを目的として、令和6年度にスタートしました。

今年度は、ワーキンググループを立ち上げ、新たに企画委員に就任された方や、環境に限らず様々な分野において第一線で活躍されている若手の方々に参加していただき、企業・団体との連携強化や協議会の知名度向上について意見を交わし、今後協議会が実施すべき事業について検討を行いました。



ワーキンググループ

親子で環境活動推進事業

事業の目的

福井県は山・海・川・湖と多様な自然に恵まれています。ライフスタイルや社会情勢の変化に伴い、子供たちの自然体験をする場所や機会が少なくなっています。

本事業は、親子で参加する自然体験イベントを通じて、福井の豊かな自然に触れ合い、家族で環境について考える機会にでもらうことを目的としています。なお、自然体験イベントの企画に当たっ

ては、協議会が毎年県内全小学校の新一年生に配布しているガイドブック『ふくいっ子に体験してほしい50の自然体験』をもとにしています。

「三方五湖トレジャー」

令和6年度は「三方五湖トレジャー」をテーマに、一般社団法人Switch Switch主管のもと、三方五湖にて『伝統漁法体験プログラム』と『生き物観察プログラム』を実施しました。



三方五湖トレジャー！
イベント案内

本事業初の嶺南地区開催となり、小学生の親子9組25名にご参加いただきました。

『伝統漁法体験プログラム』では伝統的なうなぎの筒漁を体験し、参加者はうなぎの習性を生かした不思議な漁の方法に興味を示していました。また、うなぎの調理体験では、子どもたちはうねうねと動くうなぎに一喜一憂しながらも、尊い命をいただくことへの感謝の気持ちを高めていました。最後は親子で『うなぎ』へと変貌を遂げた高級食に親子で舌鼓をうち、満足感いっぱいプログラムを終えました。

『生き物観察プログラム』では、特定外来生物の回収作業を漁船に乗って見学しました。参加者は、回収された「アカミミガメ」「ブルギル」「ラ

リペア・リユース推進事業

修理ボランティアの人材育成

ものを修理できる人材を増やし、身近なところでリペア・リユース団体が継続して活動していけるよう、「おもちゃドクター」や「洋服・ぬいぐるみお直し隊」の養成講座を毎年開催しています。

おもちゃドクターのうち、希望者はおもちゃの修理を行うボランティア団体「おもちゃ病院」に属し、子どもたちのものを大切に育てる心を育むために活躍しています。現在、県内8か所でおもちゃ病院が活動しています。洋服・ぬいぐるみお直し隊についても、継続して活動できるよう支援していきます。



おもちゃドクター養成講座



洋服・ぬいぐるみお直し隊養成講座

古本市

県庁1階ロビーや福井駅西口地下駐車場等に設置したボックスを通じて回収した古本を、県主催イベント等で開催する古本市で提供し、その売り上げを県内の環境保全団体の支援等に活用しています。

より多くの方にご利用いただけるよう、福井県生活学習館、鯖江市郷陽会館では、古本の無人販売も行っています。

リユースイベントの開催

古本市やおもちゃ病院等のリユース行事を実施する団体をさらに拡大するため、このような団体が一堂に会する総合的なリユースイベントを毎年開催しています。



おもちゃ病院



古本市

プラスチックごみ削減推進事業

セミナー等の開催

近年大きな問題となっているプラスチックごみ削減のため、令和2年度から、身近にできる取組事例の紹介を行うセミナーの開催や映画の上映等による啓発を行っています。

リユースイベントにおけるマイボトル推進

水筒やタンブラー等の「マイボトル」を利用することで、ペットボトル等の使い捨てプラスチック

イギョ」に直接触れ、その大きさに驚いていました。また、ツアーガイドからは特定外来生物による在来種への影響についての説明を受け、生態系保全の大切さを知りました。見学後には人気の地元料理である「テナガエビの炊き上げ」を試食し、三方五湖の天然食材を堪能していました。



伝統漁法体験プログラム



生き物観察プログラム

環境アドバイザー事業

環境に関する学習やイベントで、指導者や講師にお困りの方へ「環境アドバイザー」を派遣しています。環境アドバイザーは、環境問題やリサイクル、省資源・省エネ、自然保護など様々な分野の専門家です。

皆さんの学校や町内会、企業などに環境アドバイザーを呼んで、環境について学びませんか？是非、お気軽にご相談・ご申請ください。

検索 福井県環境アドバイザー



クごみ削減につながります。

リユースイベントの機会を活用し、マイボトルの利用を推進するブース等を設け、啓発を行っています。

SATOYAMA イニシアティブ推進ネットワーク

平成25年9月に福井県で開催されたSATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ（IPSP）第4回定例会合を契機に、福井県と石川県、両知事が代表を務め、国内の民間企業、NPO・NGO、研究機関、行政機関等の組織が参画する「SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク」が設立されました。

本ネットワークは、国内における多様な主体がその垣根を越え、様々な交流・連携・情報交換等を図るためのプラットフォームを構築し、SATOYAMAにおける生物多様性の保全・利用の取組みを国民的取組みへ展開することを目的としています。令和6年9月現在、全国の企業やNPO、行政などの120団体に参加しています。

これまで自然再生の先進地の視察や、里山里海の保全・再生活動に関するシンポジウムの開催、環境関連の展示会での活動PRなどを行ってきましたが、令和2年度以降は、オンラインで総会・交流会を開催しています。全国の団体に参加しやすいというオンラインのメリットを生かし、各団体の活動状況の共有や情報交換などを行っています。

県事業の紹介



太陽光・蓄電池の補助金

県では、令和5年度から県内企業向けの太陽光・蓄電池設備の導入にかかる経費の一部を支援する補助金を開始し、令和6年度からは、県内の住宅向けにも補助対象を拡充しました。当補助金は、太陽光・蓄電池設備のセット導入と太陽光発電設備の単独導入の2つの支援メニューがあります。

再生可能エネルギーの一つである太陽光発電は、太陽光を受けることで電気を発電するものであり、各家庭で再生可能エネルギー由来の電力を消費することで、化石由来の電力使用量を削減することができま。また、設備を導入することにより、二酸化炭素の排出量削減だけでなく、各家庭の電気代削減効果もあります。

令和6年度は、企業向けの補助事業で約30件、住宅向けの補助事業で約80件を支援し、県全体における二酸化炭素排出量の削減と再生エネルギーの導入に繋げました。



住宅向け太陽光補助金

次世代自動車試乗会

次世代自動車（EV・PHV・FCV）は、走行中に排出される温室効果ガスが従来のガソリン車と比べて大幅に少なく、環境負荷を軽減します。福井県は一世帯当たりの自動車保有台数が全国一位の車社会であり、次世代自動車への早期転換を促進することが重要です。

そこで、県では今年度、次世代自動車の乗り心地や加速性能、環境性能の高さ等の魅力を啓発し、県内における早期転換への機運醸成・普及促進を図るため、令和6年10月、「次世代自動車試乗会」を福井市のタカササキにて実施しました。

参加者には、国内外の様々な次世代自動車でサーキットコースを運転していただき、乗り心地や加速性能などの魅力を実感していただきました。また、次世代自動車の展示ブースや、導入にあたっての相談ブースなども設置し、イベントを通じて次世代自動車に対する理解や関心を深めていただきました。



次世代自動車試乗会

VPPを活用した容量市場への参画

県では、嶺南Eコースト計画に基づき、エネルギーを活用した地域活性化に向けて、EVや蓄電池など点状に存在する電力需要をコントロールし、発電所のように機能させる仕組み「VPP（バーチャル・パワー・プラント）」のリリースを嶺南市町と連携して拡大してきます。

VPPは、電力供給不足時の火力発電における焚増し抑制や、電力供給過剰時における太陽光発電の出力抑制回避を通じて、脱炭素や再生可能エネルギー導入拡大に貢献する仕組みです。

今年4月には、VPPリリースの一つである小浜市および高浜町の上下水道施設を活用し、今年度から開設された新たな電力市場である「容量市場」へ参画しました。容量市場では、電力供給不足が生じた際に電力需要抑制に貢献することで、報酬を得ることができるため、VPPリリース提供者に還元することができます。今年度はこれまでに関西エリアの電力供給不足が7回生じており（9月20日時点）、電力需要抑制の実施により電力供給不足に貢献しています。



容量市場への参画イメージ

ふくいの未来へつなぐ環境学習事業

県内の小学生を対象とした、ワークショップ形式の環境学習事業です。令和6年度は永平寺町と美浜町で開催しました。

7月30日には、「関西電力株式会社」の協力のもと、市荒川発電所で水力発電をテーマとした体験学習会を開催しました。参加者は水力発電所の内部に入り、山からの落水の力を利用して回る巨大タービン発電機を見学しました。

8月3日と8月5日には、「三方五湖DMO株式会社」の協力のもと、美浜町レイクセンターで太陽光発電をテーマとした体験学習会を開催しました。参加者は、電池推進遊覧船に乗り、先進技術を活用したエコクルーズを体験し、三方五湖の自然を満喫しました。

活動の様子は動画でもご覧いただけますので、左記のQRコードから是非ご覧ください。



市荒川発電所内部の見学



小型電池推進船の説明を受ける様子



環境教育
「小学生の活動」

大学生のエコラーニング事業

県内の大学生を対象とした、将来の環境活動を担う人材の育成を目的とした事業です。令和6年度は福井県まちづくりセンターのアウトドア事業部（福井県アウトドア協会）に委託し、「大学生限定・アウトドア体験ツアー」として実施しました。こちらは計3回のツアーで構成されており、それぞれ『海洋環境』『森林環境』『生物多様性』をテーマに環境について考えるワークショップを行いました。参加者からは「世界で起きていることと、それによって起こる問題、それを解決するためにできることを周知する取り組みが必要だと思う。」との感想がありました。

活動の様子は動画でもご覧いただけますので、左記のQRコードから是非ご覧ください。



カヤック体験（第1回）



薪割り体験（第2回）



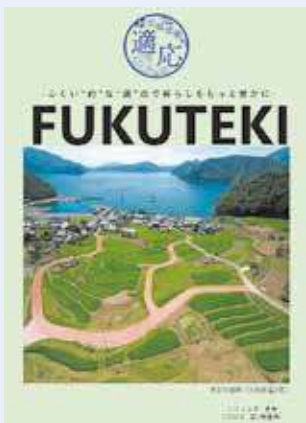
環境教育
「大学生の活動」

福井県気候変動適応センターの活動

県では、気候変動の影響への適応を推進するため、令和5年11月に「福井県気候変動適応センター」を設置しました。

気候変動による健康被害や自然災害などの影響を防ぐためには、温室効果ガスの排出抑制を行う「緩和策」だけでなく、既に表れている気候変動の影響や中長期的に避けられない影響に対して、その被害の回避・軽減に取り組む「適応策」も重要です。適応センターは、まだ県民の皆様への認知度が低い気候変動適応策について、分かりやすく情報提供を行い、理解促進を図っています。

具体的には、年4回、県内の気候変動に関する情報を整理した広報誌「FUKUTEKI」を発行しています。FUKUTEKIでは、身近にできる適応策や県内の適応策に関する研究など、適応に関する最新情報を掲載しています。気候変動の影響や適応策を知るきっかけとして是非ご覧ください。



広報誌「FUKUTEKI」



「ごみ減量に向けた普及啓発

「やってみよう！いざーごみ減量チャレンジ」

本県の1人1日あたりごみ排出量は877.8g。全国平均の847.8gより多く、県民1人あたりが年間11kg以上のごみを多く排出していることになり。また、食品ロスや調理くず等の食品廃棄物やリサイクル可能な紙やプラスチック類が多く、ごみ排出量全体の5割を占めています。

そこで、令和6年度から、食品廃棄物削減のための「3きり（生ごみの『水切り』、料理の『食べきり』、食材の『使いきり』）、リサイクル可能な資源の「分別」について、メディアを使った幅広い啓発を展開しています。

県民がごみ減量の取組みを実践する機会を創出し、さらには生活習慣にすることで、福井県のごみを減らしていくことをねらいとしています。



ごみ減量チャレンジ

プラスチックごみ対策の強化

プラスチック代替製品の利用促進

プラスチック資源循環促進法が施行されるなど、プラスチックごみ対策が急がれる中、令和5

年度に紙や木、バイオマスプラスチックなどのプラスチック代替製品を導入する事業者に対し、費用の一部を補助する制度を創設しました。

県民がプラスチック代替製品を身近なものとして使用できる環境づくりを推進し、使い捨てプラスチック削減意識の醸成を図ります。

マイボトル運動の展開

令和元年度より、ペットボトル等の使い捨てプラスチックに代わり、水筒やタンブラー等の利用を推進する「マイボトル運動」を展開しています。持参したマイボトルに購入した飲料を提供してくれる県内飲食店等を「マイボトル運動協力店」として登録するほか、令和3年度からは、マイボトル利用推進に取り組む県内企業・団体等を「マイボトル運動推進サポーター」として登録しています。

食品ロス削減の推進

「おいしくおいしく食べきり運動」の実施

県では、全国に先駆けて「おいしくおいしく食べきり運動」に取り組む、平成25年度からは福井県連合婦人会と協働して啓発活動を行っています。飲食店や企業に対する働きかけ、地域住民への啓発、保育園での学習会などにより、運動を推進しています。

平成28年度には、本県を事務局として、食品ロス削減に取り組む自治体間のネットワーク「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」を設

立し、令和6年9月末現在、446自治体が参加しています。協議会では、おいしく食べきりことを呼びかける「全国共同キャンペーン」を毎年実施しています。

「てまえどりの推進

食品ロス削減のためには、「消費期限」「賞味期限」の違いについての啓発や、商品棚の手前にある消費期限の近い商品を積極的に選ぶ購買行動「てまえどり」の推進など、事業者の売れ残りによる食品ロス削減に向けた取組みも重要です。

県民に広く「てまえどり」が普及するよう、県内スーパー等の小売業者に県独自のポップやポスターを配布しています。



てまえどりPOP



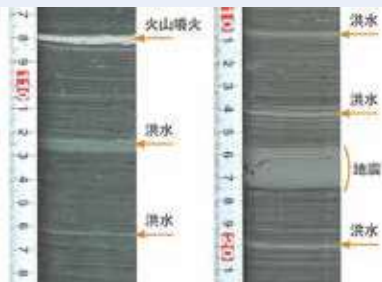
てまえどりポスター

フードロスマイスターの養成

県では、令和3年度から「使いきりレシピ」や「冷蔵庫収納術」などの講座を開催し、食品ロスについての知識や削減方法のノウハウを習得した人を「フードロスマイスター」として養成しています。現在まで「フードロスマイスター」の認定数は着実に増加しており、引き続き食品ロス削減のための知識等を習得した県民を増やす取組みを進めていきます。

年縞博物館の活動

三方五湖の一つである水月湖の湖底には、およそ7万の歳月をかけて積み重なった「年縞（ねんこう）」と呼ばれる縞模様の地層が形成されています。水月湖の年縞は、考古遺物などの年代を測る「放射性炭素年代測定法」の校正に利用され、その精度を飛躍的に向上させたことから、「世界標準の年代のものさし」とよばれています。また年縞に含まれる花粉や火山灰などから、過去の気候や環境の変化を知ることができます。



水月湖の年縞（洪水などの痕跡）



年縞博物館外観

福井県年縞博物館

当館では開館以来、専門のナビゲーターがご案内しています。お客様からの評価も高く、皆さん大満足で帰られます。

この年縞をテーマにした年縞博物館は、展示の内容や建築、デザイン、地域振興など多くの面から高く評価され、日本博物館協会賞や科学ジャーナリスト賞特別賞など多くの賞を受賞しています。

専門のナビゲーターによる分かりやすい解説は、来館される皆さんに好評で、県外からも多くの方が来館しています。

【開館時間】9時～17時（最終入館16時半）

【休館日】火曜日、年末年始

年縞研究の今

令和7年6月には水月湖年縞を11年ぶりに再掘削します。過去に起きた、気候が慢性的に不安定化し、気象災害が頻発した「暴れる気候」発生のメカニズムや、その気候が人類に与えた影響などを解明します。近年、異常気象が頻発しており、世界がこの研究に注目しています。



年縞博物館 HP



年縞博物館 VR

クマの出没対策

クマの出没増加と管理の強化

近年、全国的に山間部の過疎化やツキノワグマ（以下、クマ）の住める森が人里に広がったことにより、クマの出没数が増加しています。福井県においても、令和6年度の春から夏のクマの出没件数（目撃・痕跡・捕獲）は、統計のある平成16年度以降最多の554件となりました。

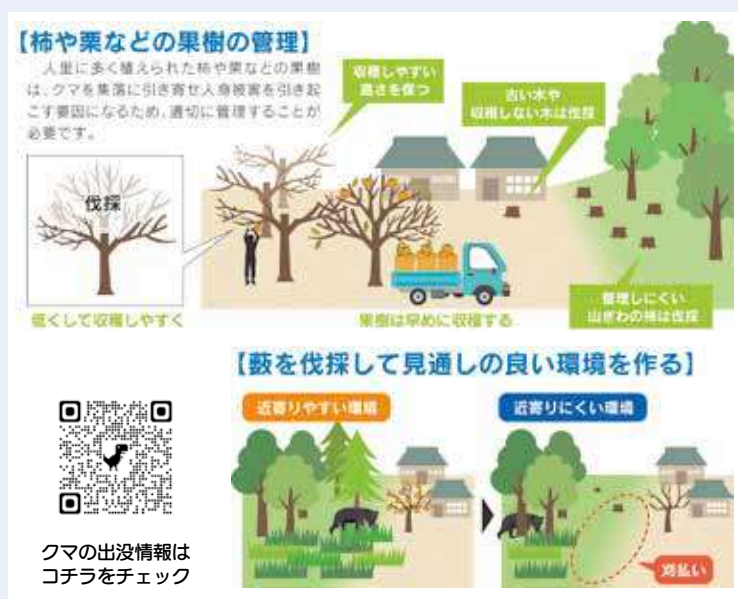
県では、里に住むクマの捕獲強化等により人とクマのすみ分けを図ることを目指し、現行のクマの「保護計画」を廃止し、令和7年度から、新たに「管理計画」を施行します。

人とクマのすみ分けを進めるために

管理計画により、行政によるクマの捕獲が進められても、人里がクマにとって住みやすい環境である限り、クマの出没を防ぐことは困難です。人とクマのすみ分けを進めるためには、誘引物の除去や踏み場の刈り払い等の対策が不可欠です。

県では、市町と協力し、クマを引き寄せてしまう集落周辺の柿や栗などの放置果樹や、それらを含むヤブの伐採にかかる経費の助成を行っています（詳細は市町鳥獣害対策担当課にお問い合わせください）。

今後ともこうした地域主体の出没対策を支援し、クマによる人身被害防止を進めていきます。



クマの出没情報はコチラをチェック

私たちの活動紹介

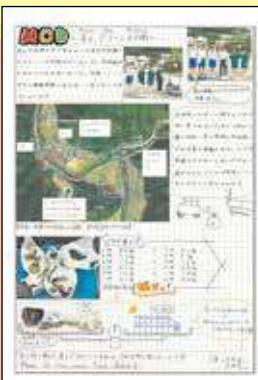
小さなことから「継続的な活動」



弊社では、5年ほど前から地域社会貢献の一環として清掃活動を行っています。
当初は、工事現場周辺でお世話になった近隣の方々への感謝の気持ちからスタートした清掃活動も、現在では年に数回の海岸清掃や、毎月1回行う国道沿いのゴミ拾いなど、活動の範囲を広げています。
海洋ごみ問題などの環境問題がメディアでも大きく取り上げられる昨今ですが、残念ながらゴミ捨てと思われるゴミを目にすることも多く、「ゴミがゴミを呼ぶ」現象を実感しています。私たちにできる事は「継続」した清掃活動でゴミの落ちていないきれいな街づくりをすることと考え、活動を続けています。また、ポイ捨ての抑制につながればと思い、活動の様子を福井県がタイアップしているソーシャルゴミ拾いアプリ「ピリカ」やインスタグラムなどのSNS等で発信しています。
今後も継続的な活動を通して、きれいな地域づくりの輪を広げていきたいと思っています。

二光技建株式会社(敦賀市)

生徒たちの手でより美しい故郷に！



MCDポスター



フラワーロード活動秋



MCD(美山クリーン大作戦)

★生徒会主催のMCD(美山クリーン大作戦)
6月9日(金)に、美山地区のゴミ拾いを目的としたウォークラリーを行いました。生徒たちは、各ポイントでSDGsクイズを解きながら美山の豊かな自然を感じるとともに、学年の枠を超えた仲間同士の結束を強くし、実りあるイベントとなりました。また、集めたゴミを分別した結果から、ゴミの違法投棄の現状を地域の人にも知ってもらおうとポスターを作成し、地域住民に配布したり、公民館まつりで掲示したりするなど、啓蒙活動にも積極的に取り組みました。

★フラワーロード奉仕活動

美山地区で平成9年頃より続いている奉仕活動で、本校PTAも地域連携の一環として参加しているものです。6月と11月の年2回、休日早朝に、国道158号線沿いにあるフラワーロード3カ所の苗植えや草取り、マルチシート掛けなどを行っています。令和5年度は、115名が参加しました。

福井市美山中学校

令和6年度環境ふくい推進協議会会長表彰 受賞者一覧

環境ふくい推進協議会では、環境保全活動のより一層の推進を図ることを目的として、地道に環境保全活動に努められ、その活動が賞賛に値する個人・団体・学校・企業を表彰しております。令和6年度の受賞者は次のとおりです。

個人の部(4名)

氏名(市町)	表彰対象活動	功績概要
朝日 憲雄(福井市)	環境美化	地区の子どもたちの遊び場であるさくら公園やその周辺の除草やごみ拾い、花壇の整備等の美化活動を30年以上継続して行っています。
藤田 満雄(福井市)	資源循環社会 環境教育 環境美化	円山地区で住民と協力して地区内のごみステーションをパトロールし、ごみの分別指導を行っています。また、地区の広報誌等を利用した環境美化啓発や環境教育、公民館で出前講座を行っています。
山岸 稔(福井市)	環境美化	新洲町公園周囲数百メートルの花壇にクレマチスなど多品種の花を植え管理しており、SNSや新聞、テレビでもその活動が話題となっています。
清水 武正(大野市)	環境美化	篠座地区で小学生の登下校に見守り隊として同行する傍ら、ふれあい公園周辺や小学校の通学路、名水マラソンコース沿いの清掃活動や除草を継続して行っています。

団体の部(6団体)

団体名(市町)	表彰対象活動	功績概要
まつもと輝きたい(福井市)	環境美化	北弘公園を周辺住民達が明るい気持ちで集えるような公園にしたいという思いから、公園の美化活動を行っています。また、砂場を花壇に造り変え、花壇周辺に小道を整備し、毎年1~2回程度植え替えを行っています。
槇山を育てる会(福井市)	自然環境保全 環境教育 環境美化	槇山とその周辺の里地里山の整備を行い、槇山の林道や遊歩道を活用する「槇山ウォーク大会」を継続して開催しています。さらに、自然体験を通して地区住民や近隣の園児・小学生に対する環境教育活動に取り組んでいます。
日本野鳥の会福井県(勝山市)	自然環境保全 環境教育	鳥類の生息状況の基礎資料収集に関する調査業務を長年行っています。また、会員は環境アドバイザーとしての講義や、小学校と連携し希少種コシアカツバメに関する授業、野外観察を行っています。
グループ山川田(越前市)	自然環境保全 環境美化	坂口地区中津原町で美化活動や自然保護活動を積極的に行っています。休耕田を利用した花壇づくり、コウノトリ等の生き物や自然保護のために土壌や水生昆虫を増やすことを目的としたビオトープの整備し、観察会等を開催しています。
郷の森里楽(越前市)	自然環境保全 環境教育	安養寺地区内の県域絶滅危惧Ⅰ類に分類される希少両生類の生息地を保全するため、生息環境の整備を継続して行っています。産卵状況、生息数等の確認や、小学生を対象に学習会、観察会を開催しています。
環境シティズンシップ教育の会(坂井市)	地球温暖化防止 環境教育	環境問題や地球温暖化対策の解決に向けて、自ら考え行動していける人材の育成に尽力しています。地元コミュニティセンターでの出前講座や、市内の小学6年生を対象に、オリジナル教材を用いてストップ温暖化対策授業を行っています。

学校の部(1校)

学校名(市町)	表彰対象活動	功績概要
福井市美山中学校(福井市)	環境教育 環境美化	生徒自らが「ふるさと美山をきれいにしよう！」という考えのもと、毎年様々な活動に取り組んでいます。長年、美山地区のフラワーロードの苗植えや除草などの環境保全活動に取り組んでおり、さらに、SDGs講習会の開催など、環境美化について楽しく工夫しながら活動しています。

企業の部(1社)

企業名(市町)	表彰対象活動	功績概要
二光技建株式会社(敦賀市)	環境美化	毎月1回、事業所周辺、各海岸、金ヶ崎宮、担当公共工事の現場周辺、バイパス高架下等、市内各所の清掃活動を行っており、SNSで美化活動を発信することで、住民の環境美化への意識向上に貢献しています。また、護岸工事の際に流出した自然石を利用したSDGsの達成にも取り組んでいます。

	■・危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令（令和6年 総務省令第78号） 概要 定期的な実施が義務付けられている危険物の製造所等および移動タンク貯蔵所における点検について、デジタル技術の活用による点検周期の合理化が可能となった。 公布 令和6年 7 月 31 日 施行 令和6年 7 月 31 日
廃棄物・リサイクル	■・食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針を改正する告示（令和6年 財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省告示第1号） 概要 「食品ロスの削減の推進に関する法律の施行」や「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律の廃止」等の関係法令の改廃に伴う見直し、食品関連事業者以外の者の食品廃棄物の削減の重要性や食料安全保障やカーボンニュートラルの観点から踏まえた食品循環資源の再生利用等の実施に係る記載の追加、再生利用等の実施率に係る目標に参考値として焼却・埋立ての削減目標の追加などが行われた。 公布 令和6年 2 月 28 日 施行 令和6年 3 月 1 日 ■・ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令（令和6年 環境省令第20号） 概要 「ポリ塩化ビフェニル使用製品」から除かれる「環境に影響を及ぼすおそれの少ないもの」の基準が、PCB含有量 0.5 mg/kg 以下に改められた。 公布 令和6年 4 月 19 日 施行 令和6年 4 月 19 日 ■・資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律（令和6年 法律第41号） 概要 1 再資源化事業等の高度化を促進するため、国の基本方針が作成・公表されることとされた。 2 再資源化事業等の高度化の促進に関する廃棄物処分業者の判断の基準となるべき事項を定めることとされた。 3 特に処分量の多い産業廃棄物処分業者に再資源化の実施状況を報告させ、これを環境大臣が公表することとなった。 4 先進的な再資源化事業等の高度化の取組みを環境大臣が認定する制度を創設し、廃棄物処分量の許可等の各種許可の手続について特例が設けられた。 公布 令和6年 5 月 29 日 施行 令和6年 5 月 29 日から起算して1年6月を超えない範囲内において政令で定める日
地球温暖化・エネルギー	■・気候変動適応法施行規則（令和6年 環境省令第2号） 概要 熱中症対策の強化に関する次の事項について改正が行われた。 ・熱中症警戒情報・熱中症特別警戒情報に関する事項 ・指定暑熱避難施設に関する事項 ・普及団体に関する事項 公布 令和6年 1 月 16 日 施行 令和6年 4 月 1 日 ■・発電用太陽電池設備に関する技術基準を定める省令及び発電用風力設備に関する技術基準を定める省令の一部を改正する省令（令和6年 経済産業省令第31号） 概要 1 低圧の太陽電池発電設備に係る接触防止、立入防止措置が規定された。 2 太陽電池発電設備および風力発電設備の範囲が適正化された。 公布 令和6年 4 月 1 日 施行 令和6年 10 月 1 日 ■・地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律（令和6年 法律第56号） 概要 1 現在、市町村のみが定めることができる再生可能エネルギーの促進区域等について、都道府県および市町村が共同して定めることができることとされ、その場合、複数の市町村にわたる地域脱炭素化促進事業計画の認定を都道府県が行うこととされた。 2 許認可手続のワンストップ化特例について、対象となる手続が追加された。 3 原材料調達から廃棄までのライフサイクル全体で排出量が少ない製品等の選択やライフスタイル転換を国民に促す規定が追加された。 ほか 公布 令和6年 6 月 19 日 施行 令和7年 4 月 1 日（ただし、一部の規定は令和6年6月19日、令和8年1月1日） ■・エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（令和6年 経済産業省令第47号） 概要 特定事業者等に義務付けられている電気の需要の最適化に資する措置の実施に係る定期報告について、任意の報告としてダイヤモンド・リスパンスの実施量等が追加された。 公布 令和6年 7 月 18 日 施行 令和7年 4 月 1 日
その他	■・公害紛争の処理手続等に関する規則の一部を改正する規則（令和6年 公害等調整委員会規則第2号） 概要 1 次の手続きについてウェブ会議方式の利用が可能となった。 ・調停手続への調停委員の関与、当事者の出頭 ・裁定手続の審問期日への当事者の出頭 2 裁定手続の進行協議への当事者のウェブ会議方式による出頭に関して、やむを得ない事情がある場合には、音声のみの送受信によることができることとされた。 公布 令和6年 3 月 29 日 施行 令和6年 4 月 1 日 ■・危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令（令和6年 総務省令第57号） 概要 屋外に設けた液状の危険物を取り扱う設備および屋外貯蔵タンクのポンプ設備における危険物の流出防止措置として、次の措置が定められた。 ・危険物を取り扱う設備の直下の地盤面の周囲に危険物の流出防止に有効な溝等を設ける措置 ・危険物を取り扱う設備の架台等に危険物の流出防止に有効な囲い等を設ける措置 公布 令和6年 5 月 31 日 施行 令和6年 5 月 31 日

	■・水質汚濁防止法施行令及び建築基準法施行令の一部を改正する政令（令和6年 政令第1号） 概要 1 水質汚濁防止法（昭和45年 法第138号）で定める水の汚染状態を示す項目について「大腸菌群数」から「大腸菌数」に改められた。 2 し尿浄化槽の構造に関する技術的基準について、「大腸菌群数が、一立方センチメートルにつき三、〇〇〇個」から「大腸菌数が、一ミリリットルにつき八〇〇コロニー形成単位」に改められた。 公布 令和6年 1 月 4 日 施行 令和7年 4 月 1 日 ■・下水道法施行令の一部を改正する政令（令和6年 政令第2号） 概要 1 公共下水道または流域下水道からの放流水に含まれる大腸菌群数に係る基準が大腸菌数に係る基準に変更された。 2 特定事業場から公共下水道または流域下水道に排除される下水に含まれる六価クロム化合物に係る排水基準が強化された。 3 公共下水道または流域下水道の設計、工事の監督管理または維持管理を行う者の資格要件が緩和された。 公布 令和6年 1 月 4 日 施行 令和6年 4 月 1 日（ただし、一部の規定は令和7年4月1日） ■・水質汚濁防止法施行規則等の一部を改正する省令（令和6年 環境省令第4号） 概要 1 水質汚濁防止法施行規則（昭和46年 総理府、通商産業省令第2号）で定める地下水の水質の浄化措置命令に関する浄化基準のうち、「六価クロム化合物」について、0.02 mg/L に改められた。 2 排水基準を定める省令（昭和46年 総理府令第35号）で定める排水基準のうち、別表第1に掲げる「六価クロム化合物」に係る許容限度を0.2 mg/L に改められた。また、同基準のうち、別表第2に掲げる「大腸菌群数」が「大腸菌数」に、同項目に係る許容限度を800 CFU（コロニー形成単位）/mL に改められた。なお、「六価クロム化合物」に係る排水基準について、電気めっき業に属する特定事業場からの排水水には、暫定排水基準として0.5 mg/L を3年間適用することとされた。 公布 令和6年 1 月 25 日 施行 令和6年 4 月 1 日（ただし、一部の規定は令和7年4月1日）
騒音・振動	■・新幹線鉄道騒音に係る環境基準の地域類型を当てはめる地域の指定（令和6年 福井県告示第78号） 概要 新幹線鉄道騒音に係る環境基準について、福井県内の地域類型当てはめ地域が見直された。 公布 令和6年 2 月 27 日 施行 ー
化学物質	■・労働安全衛生規則の一部を改正する省令（令和6年 厚生労働省令第79号） 概要 1 新規化学物質の有害性の調査の結果等の届出または申請について、原則として電子で行うこととされた。 2 新規化学物質の名称の公表方法について、3月以内ごとに1回、定期に、インターネットの利用その他の適切な方法により公表することとされた。 公布 令和6年 4 月 25 日 施行 令和8年 7 月 1 日（ただし、一部の規定は令和6年7月1日または令和7年1月1日） ■①毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令（令和6年 政令第196号） ②毒物及び劇物取締法施行規則の一部を改正する省令（令和6年 厚生労働省令第90号） ③毒物及び劇物取締法施行規則の一部を改正する省令（令和6年 厚生労働省令第91号） 概要 1 フルペンチオフェノックスおよびこれを含有する製剤が劇物に指定され、農業用品目に追加された。 2 シクロピラニルおよびこれを含有する製剤が有機シアン化合物として指定されている劇物から除外された。 3 ダイアジノンを含むマイクログラブセル製剤について、劇物および農業用品目に該当する含有率が30％を超えるものに改められた。 4 別記様式の一部が改正された。 公布 令和6年 5 月 29 日 施行 ①③令和6年6月1日（ただし、一部の規定は令和6年5月29日） ②令和6年10月1日 ■・化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令（令和6年 政令第244号） 概要 1 次の化学物質（以下「追加指定物質」という。）が第一種特定化学物質に追加指定された。 (1) ペルフルオロアルカン酸（構造が分枝であって、炭素数が8のものに限る。）またはその塩 (2) ペルフルオロオクタン酸関連物質（次の化学物質をいう。） ・ペルフルオロオクチル＝ヨージド（以下「PFOI」という。） ・8：2フルオロテロマーアルコール（以下「8：2FTOH」という。） ・炭素原子と直接に結合するペンタデカフルオロアルキル基（炭素数が7のものに限る。）を有する化合物であって、自然的作用による化学的変化によりペルフルオロオクタン酸またはペルフルオロアルカン酸（構造が分枝であって、炭素数が8のものに限る。）を生成する化学物質 2 追加指定物質が使用されている製品のうち、輸入禁止とする製品が指定された。 3 PFOIおよび8：2FTOHについて、例外的に使用することができる用途およびその期間が指定された。 4 追加指定物質が使用されている製品のうち、技術上の基準適合義務・表示義務を設ける製品が指定された。 公布 令和6年 7 月 10 日 施行 令和7年 1 月 10 日（ただし、一部の規定は令和6年7月10日、令和6年9月10日） ■・経済産業省関係化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行規則の一部を改正する省令（令和6年 経済産業省令第45号） 概要 第一種特定化学物質の製造に係る手続等をオンライン化するに当たり、次の改正が行われた。 ・製造設備に関する「軽微な変更」が規定された。 ・許可製造業者および届出使用者に求める年次報告に関する様式が規定された。 ・第一種特定化学物質等に係る申請等について、オンラインで行う際は、電子署名のみで申請等ができることとされた。 公布 令和6年 7 月 10 日 施行 令和6年 7 月 10 日

主な環境関連法令の改正情報（令和6年1月～8月）法令チェックなどにご利用ください。

ふくecoアプリで楽しく「デコ活」を!



ゴミ減量チャレンジでエコな暮らしを!

photo gallery フォトギャラリー



2013年11月 わくわくもったいないフェスタ



2015年10月 ヨウノトリ放鳥



2016年11月 環境フェア



2024年8月「山の日」全国大会リレーセレモニー



2023年11月 環境フェア



2022年5月 スポGOMI大会



2023年11月「カーボンニュートラル福井コンソーシアム」設立会議



2019年11月 環境フェア



2021年11月 環境フェア



2018年9月 年縞博物館開館



みんなのかんきょう77 30周年記念特別号

今後もより良い情報誌とするため、本誌「みんなのかんきょう77号」に関するご意見・ご感想をお待ちしております。

編集・発行

令和6年12月（年1回）通巻第77号

環境ふくい推進協議会（福井県エネルギー環境部環境政策課）

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17番1号

TEL : 0776-20-0301 FAX : 0776-20-0734

E-mail : kankyoushou@fukui.pref.lg.jp



ホームページ



Facebook



バックナンバー

リサイクル適性[®](A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。